

第 22 回議会運営委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 2 年 12 月 24 日（木曜） 午前 9 時 30 分 開会		
	休 憩 10:33-10:45、		
	午前 11 時 41 分 閉会		
会議場所	役場 3 階 第 1 委員会室		
出席委員 氏 名	委員長	梶澤 幸治	委員 立川 美穂
	副委員長	中村 和宏	委員 渡辺洋一郎
	委員	正村紀美子	委員 常通 直人
	委員	鈴木 健充	
欠席委員 氏 名			
説明等に 出席した 者の氏名			
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	総務係長 佐藤 史彦	主査 上田 瑞紀

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

- ・委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1) 調査事項

ア 議会だより 1 月号について

当日資料 1

イ 議会だより 2 月号の編集企画について

資料 2

ウ 令和 2 年度第 1 回議会モニター会議について

資料 3

エ 議会委員会条例の一部改正について

資料 4

オ PTA との意見交換（書面）について

資料 5

~~カ 白樺学園高校との包括連携協定事業について~~

~~当日資料 6~~

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程（予定）について

(2) その他

2 議 件 (1) 調査事項

ア 議会だより 1 月号の編集について

当日資料 1

- ・立川委員：資料説明。

- ・委員長：質疑、意見は。

(意見等無し)

- ・委員長：何かあれば本日中に事務局へ。

イ 議会だより 2月号の編集企画について

資料2

- ・立川委員：資料説明。
- ・委員長：質疑、意見は。
(無し)
- ・委員長：この内容で編集していく。

ウ 令和2年度第1回議会モニター会議について

資料3

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：オンライン版ということで示したもの。まず資料3-1の日程等の決定をしたい。記載の日程を想定しているが意見はあるか。
(意見無し)
- ・委員長：この日程、場所で開催する。次に、資料3-2のグルーピングイメージであるが、しっかりと共有していきたい。意見はあるか。
- ・中村委員：オンライン参加とリアル参加、混在型について、役場に来た人もオンラインでとまとまったと思うが、その後考えたことがある。1つのタブレットにモニターと議員が使うということである。開会、閉会の部分は、リアルで参加した方々はオンラインしか、全体への参加手段はないと思うが、ワークショップの場面は、役場に来たのだからテーブルに着いて議論できるかもしれないと思うのではないか。仮に3人が来られた場合は、実際の会議形式で行っても良いのではないか。三密を避けながら可能ではないか。そうしたワークショップも視野に入れてはどうか。
- ・委員長：リアル参加者のワークショップのあり方に関する提案であった。前回は、完全オンライン会議で、ということだった。まず、リアル参加者の対応に関して意見を伺いたい。
- ・正村委員：これまでの実践を踏まえての今後の対応を考えたときに、今まで議論してきた内容とは違う内容もあるということは、当然あり得ると考える。実際にオンラインが無い方がリアルでワークショップは賛成である。また、4班に分かれているが、実際に庁舎に来る方々も含めて、グループ編成して行う、というやり方も再度検討することもあり得ると思う。
- ・委員長：中村委員の意見には賛成であること。また、グループ編成については再協議をしていく必要があると感じる。まずは、リアル参加者のワークショップのあり方についてもう少し議論を。
- ・立川委員：リアルにいる方がそこにいるのに、端末をとおして参加するのは不自然かなど。しっかりと距離を確保できるのであれば、端末を通さず、グループワークを進められるのでは。当然そこには進行する議員も必要である。4つの班に分かれる際に、すべてのミーティングが録画される必要がないのであれば、リアル参加者はオンラインではなく会議をしても良いのでは。
- ・鈴木委員：自分も、このワークショップのリアル参加は、人数の問題もあろうが、このやり方は必要だと思う。議場に来た方にとってはやりやすいのではないか。

あとは、グループ数をどうするか、参加者数にもよるが、考えていくべき。

- ・委員長：庁舎に来られるリアル参加者はリアルでのワークショップということで、進めたい。

(異議無し)

- ・委員長：開会、閉会はオンラインでということで、図のイメージを共有できた。次に、3ページのタイムテーブルでお気づきがあれば。基本的には昨日の芽室高校との意見交換と同様の流れと思う。

(意見無し)

- ・委員長：このタイムテーブルで進める。次に資料3-3。意見などあれば。

(意見無し)

- ・委員長：この次第で進める。次に会議資料について。グループ編成について再協議が必要ではないかという意見があった。この点は重要である。基本は4グループかとは思いますが、モニター参加者によっては2つになるかもしれないし4つかもれない。人数によってグループ編成するという考え方にしたいが。またそうなるとう、会議資料P5のグループ編成の表はない方が良くもしいないが。

(異議無し)

- ・委員長：参加者人数でグループ編成をしていく。そうするとPTAとの意見交換の班でいくと3班体制になる。もうひとつ、リアル参加者へ対応議員は、その3班から何人かがリアルに回り、その議員のタブレットを通して、ミーティングに入るという考え方もあるが。

- ・正村委員：各グループから1人・2人、リアルに回るとなる、庁舎に来る議員が多くなってしまう懸念がある。そうであれば、実際に庁舎に集まって意見交換に臨みたいという議員で1グループ作るという考え方もあるが。

- ・委員長：前回の調査では3人ほどがリアル参加であるということが基本になろうかと思う。また議員の対応については、議員数が増えるということではなく、リアル会議の担当議員については正副から依頼して調整していきたいと考えるが。

- ・立川委員：そのご意見、人選で良い。その場をファシリテート出来る方、サポートできる方で人選を。

- ・中村委員：今の意見に賛成する。正村委員の発言のとおり、なぜオンラインなのかという点は重要。なのに役場に集合するような形態は減らしていかなければならない。庁舎に来られるであろう方々から、正副で人選していきたい。またモニターの参加の実際はこれからの出欠確認をしてからなので、それも含めて正副で。

- ・常通委員：これまでのような常任委員会ごとのグループわけではなく、新たな視点でのグルーピングで行うということを確認できれば良いのでは。

- ・委員長：今回のオンラインによるための3班体制なのかなと。年によっても変わってくるし、都度、議論をして決定していくのが基本かなと。

- ・委員長：確認である。リアル参加の議員は正副で人選する。また、その議員は、モニターのサポートをしっかりとしていかななくてはならない。この内容で全協に諮っていく。

エ 議会委員会条例の一部改正について

資料4

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：まず改正点と背景、ポイント、スケジュールについて。スケジュールは必要に応じて回数は増やしていくことも考えるが、基本的なスケジュールについては異議無いか。
(異議無し)
- ・委員長：前回平成27年に3委員会から2委員会に変わってときにも議論があったもの。今の所管委員会を敷いていた中での、検証も必要ではないか。会議の回数だけでは判断できないかと思うが、まずは所管のバランスが重要になるのではないか。それら含めて、意見をいただきたい。
- ・委員長：今後の進め方になろうが、できれば議運内で協議を進めて、ある程度の案を作って全協に諮っていきたいと考える。そのためには議運としての議論が必要になってくる。
- ・渡辺委員：進め方は委員長の提案どおりで良い。今後の議論では所管の係、中身含めて、事務事業の振り分けなど考えて。また従来は両委員会にまたがっている係もあるので、議運でしっかりと議論をしていければと。
- ・委員長：資料は資料として、これまでの委員会の所管構成の検証は必要か。
- ・渡辺委員：検証というよりは、今委員会運営をしている中で、課題などを出し合える場を設定して、課題共有などをしていければと。今の課題の抽出ということで。
- ・正村委員：検証というが、常任委員会の名称にも関わる話もある。そのあたりも含めて検討していても良いのではないか。厚生というところについて、その名前に繋がった事務事業がぶら下がっているのかなど、これまで運営してきた中で振り返り。また今後、町がどのように執行していくのかなど、再度共有できれば。
- ・委員長：基本的には年明けから本格的な議論を進めたいが、今の意見を協議しながら議運としての案を作成していきたい。それぞれ委員会活動を振り返って、自らの委員会所管事項か、などの疑問を感じるなどのこともあろう。次年度に向かって、次回議運で過去を振り返って課題を見つけていただければと。

オ PTAとの意見交換（書面）について

資料5

- ・事務局長：資料説明
- ・委員長：まずは、意見聴取期間を決めたい。終期は1月末で決定しているが、いつから始めていくか。
- ・中村委員：あまり長い期間は不要と思う。1月11日から始業と聞いているので、1月18日の週からにしてはどうか。
- ・委員長：2週間ということになるが。
- ・鈴木委員：中身も考えれば2週間あれば十分かと。
- ・正村委員：書面が届いたときには、すぐに回答できるような手続きにしておくべきである。
- ・委員長：発送が18日ということになるか。
- ・立川委員：手元に届いた日から31日までということで良いので、文書を学校に発

送する日を決めておけば。回答期限を設定するだけで良いのでは。

・委員長：発送が1月18日ということで整理して、回答期限を31日としていく
というところで整理する。

・委員長：次に調査書面であるが、意見聴取書という名前についてはどうか。「意見
聴取シート」という名称でも良いだろうが。

(異議無し)

・委員長：「PTA意見聴取シート」とする。次に設問について。

・鈴木委員：問5の関心のある記事を3つという根拠は。

・委員長：読んでいる方に、10個の項目のうち3つをとということである。

・鈴木委員：全部でも良いのでは。なぜ3つなのか。

・委員長：特に読んでいるものという意図で3つにしている。設問1、3、5につい
てはこの提案で良いか。また、問2、4は自由記載であるが。

(意見無し)

・委員長：全体通して、体裁など含めて意見は。

・渡辺委員：設問は良い。書面回答ではスペースが不足する場合もあるだろう。「そ
の他」ということで、自由記載の場所もあった良いのではないか。

・委員長：「その他」項目の追加の提案であった。

・渡辺委員：依頼文書の中に、QRコードの活用を記載しているので、多くはそちら
を活用されるだろう。調査のシートを2枚にする必要はない。下の段に「その他」
として加えるだけでも良い。

・委員長：そのような形に調整していきたいが、シートで「名前」の記載欄がある
が、これは必要であるか。

・正村委員：アンケートということなので不要ではないか。

・立川委員：今回は対面の代替方法である。通常であれば一人ひとりの意見をいた
くことになるし、一人ひとりの思いもある。任意記載でもあり、記載をいただける
方は記載していただくこともあって良い。

・委員長：氏名記載の要不要の意見がある。これまでのアンケートとは別の性質を持
っている点もある。

・渡辺委員：任意で記載していただいても良い。これまでもいただいた意見を取り扱
うときは、誰が発言したかは分からない中で取り扱ってきたが、任意であり、残して
いくことで良い。

・鈴木委員：所属の学校名が分かれば、意見の対応はそちらに返せる。氏名は任意で
良い。

・委員長：氏名欄のスペースは必要になるが、提案通り任意記載で進める。

(異議無し)

・委員長：他にお気づきの点があれば。意見を。なければこの内容で決定していく。
他の文書等で意見ががあれば。

・鈴木委員：氏名の件であるが、シートの所属PTAを上を持っていき、氏名を下に
しておけばよいのでは。最初に氏名欄があると書かなくてはいけないのではない
かという勘違いもあり得る。

- ・委員長：まずPTAを記載していただき、氏名は任意として順序を変える。

3 その他

(1) 次回の委員会開催日程について

- ・正副委員長一任

(2) その他

①傍聴者アンケートについて

その他資料1

- ・事務局長：資料説明。
- ・委員長：9月から12月まで3件のアンケートをいただいた。まず1枚目の件、議会として対応すべきものがあるか。これはご意見として伺っておくことで良いか。(異議無し)
- ・委員長：次に2件目。感想ということであろうかと思うので、これも、ご意見として伺っておくことで良いか。(異議無し)
- ・委員長：次に3件目。これも、ご意見として伺っておくことで良いか。
- ・中村委員：特に会計年度任用職員についての意見がある。「町広報誌」にこの点、記載されていると思うので、議会としては特に対応は不要と考える。
- ・委員長：ご意見として伺っておく。

②議会議員研修会について

- ・事務局長：ワークショップSDGs2030の実施決定を、年内にいただきたい。それを過ぎていくと、キャンセル料が発生してくることになるため。
- ・委員長：新型コロナの感染動向を考えながら、実施の可否を本日確定をしていく必要がある。意見をいただきたい。
- ・正村委員：キャンセル料の説明があった。現在、北海道が集中対策期間であること、十勝管内、芽室町内においても感染者発生がある中で、この研修会は実施の方向で進めてきたが中止にすべきと考える。議会が町民とともにリアルでワークショップを行うことは、様々な考えが町内にあると考える。
- ・中村委員：正村委員の意見に同じ。研修形態が町民の参加を得るものであること。今のコロナの状況、十勝は、大変増加している。東京も厳しい状況であることを考えると、今年度は中止ということで判断したい。ぜひ、この研修は受けてみたいものであるのもあるので、今回は別として今年度は中止に。
- ・渡辺委員：現時点で判断するなら、残念ながら中止とせざるを得ない。ワークショップ形式であり、議員以外の方にも来ていただくことになると、厳しい。
- ・委員長：現状の感染状況の中では中止とせざるを得ないと決定する。また、この研修は令和元年度も実施できなかった、今年度も実施できなかった。ただ、この件は議員からも要望があった事項であるので、次年度に向かって研修の中で採り入れていく方向で進められたらと考える。

③議場のコロナ感染防止策について

- ・事務局長：資料説明
- ・委員長：全協でも意見をいただいた案件であり、今後議運で協議をすることとしたが、すでに新庁舎マターとして担当係の方で発注済みであるということである。まず基本的な考え方の部分を議論していきたいが、設置後の運用について協議が必要と考える。今後、設置以降に運用を協議していくものとも思う。例えば傍聴席はどのようなかなど、議論があるかとも思う。まずは設置してから議論が望ましいかと思うが意見を。
- ・渡辺委員：現在準備を進めているということであるので、実際、見てみないと分からない点もあろうから、実際に設置してから議論を。
- ・正村委員：傍聴席をどうするかということはすでに課題になっているので、どういう対応をするか、議論ができれば。
- ・委員長：傍聴席についての議論は必要である。3月定例会議に向けた課題をクリアしていければと。設置してから議論を進めたい。

以上をもって委員会を閉会する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和2年12月24日

議会運営委員会委員長 梶澤 幸治